

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年11月12日(2015.11.12)

【公表番号】特表2014-526370(P2014-526370A)

【公表日】平成26年10月6日(2014.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2014-055

【出願番号】特願2014-532049(P2014-532049)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/20 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/20

【手続補正書】

【提出日】平成27年9月18日(2015.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一末端と、第二末端と、第一末端と第二末端との間のバレルとを有する筐体であって、バレルは筐体の内部の内容物の視認を可能にするための長尺窓を含む、筐体と、筐体の内部に設けられ、第一末端と、第二末端と、第一末端と第二末端との間のリザーバとを有するシリンジと、

少なくとも部分的にシリンジの内部に設けられ、プランジャの一部に視覚表示器を含むプランジャと、

筐体の内部に設けられており、シリンジを含み、筐体のシリンジを第一位置と第二位置との間で変位させるように構成されているシリンジ担体であって、シリンジ担体は実質的に透明であり、シリンジ担体が第一位置にあるときに長尺窓およびリザーバと位置合わせするように構成された少なくとも第一開口部を有する、シリンジ担体と、を含む自動注入装置。

【請求項2】

筐体が、シールドを受容するために長尺窓を包囲する面取り縁をさらに含む、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項3】

シールドが、紫外線が長尺窓を通じて筐体に侵入するのを防止するように構成されている、請求項2に記載の自動注入装置。

【請求項4】

長尺窓が実質的に対称的な橜円形状を有する、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項5】

長尺窓が少なくとも1つのテーパ状末端を有する、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項6】

少なくとも1つの開口部が、シリンジ担体が第一位置にあるときに長尺窓およびリザーバと位置合わせするように構成された第一開口部を含む、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項7】

シリンジ担体が、シリンジ担体が第一位置にあるときにリザーバ内の実質的にすべての液体治療薬の視認を可能にするように構成されている、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 8】

シリング担体が、シリング担体が第二位置にあるときに長尺窓および視覚表示器と位置合わせするように構成された第二開口部をさらに含む、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 9】

シリング担体が、第一および第二開口部の間の中間部をさらに含み、中間部はシリング担体の変形に耐えられるサイズである、請求項8に記載の自動注入装置。

【請求項 10】

第一開口部が、第二開口部よりも筐体の第一末端の近くに位置している、請求項8に記載の自動注入装置。

【請求項 11】

シリング担体が第一および第二脚部をさらに含み、第一および第二脚部は第一開口部の少なくとも一部を画定する、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 12】

シリング担体が第一および第二対の脚部と、第二開口部とをさらに含み、第一開口部は前開口部分と後開口部分とを含み、第一対の脚部は前開口部分の少なくとも一部を画定し、第二対の脚部は後開口部分の少なくとも一部を画定する、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 13】

第一位置が注入前位置である、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 14】

第二位置が注入後位置である、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 15】

外側部分を有するキャップをさらに含み、筐体の第一末端はキャップの外側部分を受容するように構成されており、キャップの外側部分はキャップ切り欠きを含み、長尺窓の一部は、長尺窓の邪魔をしないようにキャップが筐体を受容するときにキャップ切り欠きと位置合わせする、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 16】

少なくとも部分的に筐体の内部に設けられたシュラウドをさらに含み、シュラウドの一部はシュラウド切り欠きを有する筐体の内部に設けられており、シュラウド切り欠きは、長尺窓の邪魔をしないように長尺窓の少なくとも一部と位置合わせする、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 17】

リザーバ内に液体治療薬をさらに含み、液体治療薬は0.4mLの量を有する、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 18】

リザーバ内に液体治療薬をさらに含み、液体治療薬は0.8mLの量を有する、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 19】

リザーバ内に液体治療薬をさらに含み、液体治療薬はタンパク質を含む、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 20】

リザーバ内に液体治療薬をさらに含み、液体治療薬はアダリムマブである、請求項1に記載の自動注入装置。

【請求項 21】

第一末端と、第二末端と、第一末端と第二末端との間のバレルとを有する筐体であって、バレルは筐体の内部の内容物の視認を可能にするための長尺窓を含む、筐体と、

筐体の内部に設けられ、第一末端と、第二末端と、第一末端と第二末端との間のリザーバとを有するシリングと、

少なくとも部分的にシリングの内部に設けられ、プランジャの一部に視覚表示器を含むプランジャと、

筐体の内部に設けられており、シリンジを含み、筐体内のシリンジを第一位置と第二位置との間で変位させるように構成されているシリンジ担体であって、シリンジ担体は実質的に透明であって、第一および第二脚部ならびにその間に設けられた伸長部を有し、伸長部の少なくとも一部は、シリンジ担体が第一位置にあるときに長尺窓およびリザーバと位置合わせするように構成されている、シリンジ担体と、を含む自動注入装置。

【請求項 2 2】

シリンジ担体が透明側壁をさらに含み、透明側壁の少なくとも一部は、シリンジ担体が第二位置にあるときに長尺窓および視覚表示器と位置合わせするように構成されている、請求項 2 1 に記載の自動注入装置。

【請求項 2 3】

第一開口部が、第二開口部よりも筐体の第一末端の近くに位置している、請求項 2 1 に記載の自動注入装置。

【請求項 2 4】

第一位置が注入前位置である、請求項 2 1 に記載の自動注入装置。

【請求項 2 5】

第二位置が注入後位置である、請求項 2 1 に記載の自動注入装置。

【請求項 2 6】

シリンジ担体が、シリンジ担体が第一位置にあるときにリザーバ内の実質的にすべての液体治療薬の視認を可能にするように構成されている、請求項 2 1 に記載の自動注入装置。

【請求項 2 7】

リザーバ内に液体治療薬をさらに含み、液体治療薬は 0.4 mL の量を有する、請求項 2 1 に記載の自動注入装置。

【請求項 2 8】

リザーバ内に液体治療薬をさらに含み、液体治療薬は 0.8 mL の量を有する、請求項 2 1 に記載の自動注入装置。

【請求項 2 9】

リザーバ内に液体治療薬をさらに含み、液体治療薬はタンパク質を含む、請求項 2 1 に記載の自動注入装置。

【請求項 3 0】

リザーバ内に液体治療薬をさらに含み、液体治療薬はアダリムマブである、請求項 2 1 に記載の自動注入装置。

【請求項 3 1】

第一および第二脚部ならびにその間に設けられた伸長部をさらに含み、伸長部の少なくとも一部は、シリンジ担体が第一位置にあるときに長尺窓およびリザーバと位置合わせするように構成されている、請求項 1 に記載の自動注入装置。

【請求項 3 2】

第一開口部は、シリンジ担体が第二位置にあるときに長尺窓および視覚表示器と位置合わせするように構成されている、請求項 1 に記載の自動注入装置。